

D分科会：指導者モラルと運営改善について

昨今のスポーツ界では、指導や運営場面における女性アスリートや女性指導者へのモラルハザードが非常に大きな問題となっている。スポーツ少年団の社会的責任から鑑みても、指導者モラルの問題は、指導者の質的向上や指導環境整備の上で避けられない課題である。そこで、本分科会では、パネリストそれぞれの立場からスポーツ界における具体的事例を考察し、改善策や指導方法について協議を行った。

當眞氏は、指導者としての立場から、単位団の中で指導者が孤立化することによる問題を挙げ、男性指導者・女性指導者による役割分担や、指導者・団員・保護者間のコミュニケーションの重要性を指摘した。山田氏からは、スポーツ界におけるセクシュアルハラスメントについて具体的事例が示され、問題が起こる背景には、指導者が子どもではなく自己中心の指導になっていることがあり、「Players First」という基本を考えれば問題は起こらないのではないか、という意見が出た。白井氏は弁護士の立場から、訴訟問題となった事例を報告し、スポーツ界は指導側と指導を受ける側に権力構造が成立しており、その中では男女問題や権力問題について「NO」と言えない環境ができていないのではないか、という考えが示された。

以上の発表を踏まえて協議を行い、対応策としては次の3つにまとめられた。1つ目は、ジェンダーや権力構造の中で「NO」と言える子どもを育てることが重要であり、そのために、子ども自身が主体的に活動に取り組み、自立のための支援を受けられる環境を整備すること、2つ目は、スポーツ少年団組織としてモラルに関するガイドラインを指導者に示し、指導者自身は指導者モラルについて学び、協議する場を持つこと、3つ目は、問題を未然に防ぐためにも、問題が起きた場合のリスクマネジメントを整備すること、である。

今回は、研究大会で初めて取り上げた内容でもあり、運営改善の具体策を挙げるまでには至らなかったが、今後も継続して検討の必要がある重要なテーマである。